

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	○	19年度基本方針を①理念の共有を図る②地域とのつながりを上げ、活動計画を立てている。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	○	勉強会にて、理念の意義を確認し合い、一つ一つの言葉を具体的に日々の生活の中で反映できているかどうか評価を行っている。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	○	母体のデイサービスへ、ご入居者となじみの利用者がこられる際、こちらから出向き、話のできる時間をつくっている。また、ホーム側からお迎えに行き、居室で昼食を一緒に食べられるように配慮して行きたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	○	地域活動や奉仕作業などへの職員、入居者の参加を予定している。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	母体の地域対策支援室と情報交換を行いながら、「お達者クラブ」など地域の方が集う会へ出席し、広報活動を行うと共に職員がレクリエーションやボランティア活動ができるよう検討している。	○	19年度の取り組みとして、高齢者が集う「お達者クラブ」への積極的参加を計画している。レクリエーションや健康体操・介護教室を実施できるようにして行きたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果を全職員へ周知し、全員で改善に取り組むことができた。勉強会を通し自己評価・外部評価の目的や意義について話し合い、ユニットごとに意見を出し合い自己評価に取り組んだ。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の日々の生活、行事などを報告したり、ホームの理念、取り組みを具体的に説明し理解と協力をお願いし意見交換の場としている。また、検討事項についても、率直な意見を家族や地域の人から出してもらい、共に考えていく姿勢である。	○	市町村や地域包括支援センターへの運営推進会議への参加を促して行きたい。また、理解・協力が得られるよう、こちらから関係作りを積極的に行っていく。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事故報告をする際に相談し、助言や指導を受けながら積極的に関わりをとるように心がけている。制度改正に伴う疑問点や運営上の問題を市町村の担当者へ質問、相談を行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	勉強会にて、文章をもとに職員が理解できるように努めているが、今のところ、必要と考えられる入居者・家族への説明は管理者が行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通して、虐待防止関連法について文章を用い説明を行い、職員が十分に把握して防止できるよう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約に関する説明を行う際は、必ず同意書を用い、署名捺印を貰い利用者や家族の理解・納得を得ている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の会話や行動の中から、入居者の不満や希望を察し、ミーティングや処遇会議にて話し合い、改善に努めたり、入居者の意向を尊重した取り組みを行っている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回の利用料請求書発行時、小口現金の領収書・出納帳コピー・「お知らせ」の文章で報告している。体調面においては、変化に伴い随時電話などで相談や報告をするよう努めている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情受付窓口責任者を明示しており、入居者・家族へ文章及び口頭で伝えている。目に付く場所への掲示を行なっている。受け付けた際は記録に残し、改善・運営に反映できる様努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議・処遇会議や勉強会を通して、職員の意見や意向を聞きながら、ホームの運営に反映させている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の状態やペースに合わせたローテーションを組んでいる。職員の病欠などでも、その都度必要に応じて、シフト変更できるよう、柔軟な体制ができています。管理者はできるだけ夜勤を少なくし、いざという時の緊急時対応・夜間の対応を行っている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職がやむを得ない場合は、引継ぎの期間に余裕を持ちながら、最善の努力をしている。基本的には、職員を固定化し顔なじみによる職員によるケアを心がけている。	○	2ユニットの職員がお互いに情報を交換しながら、また、趣味活動やレクリエーションを合同で行い、入居者と普段から顔なじみになる事で、欠員時の助勤がスムーズにできるようになっている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修・他部署の研修報告をできるだけ多くの職員が参加できるよう配慮している。事業者内での研修報告会を設け、知識・技術の向上に努めている。またそれらの報告書を全職員が学べるよう議事録を閲覧できるようにしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に加入し、情報を収集しながら他事業所との学習会を通して交流を図っている。他事業所の見学をさせていただきながら、事例検討を通して意見交換を行うよう努めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常的や個人面談を通して職員のストレスや悩みを把握するよう努めている。懇親会や忘年会などで他部署との交流、親睦の場を作り、気分転換を図れる機会をつくっている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員一人ひとりの上司の評価をもとに個人面談を行い、向上心を持って働けるような評価内容とし、職能評価給査定・賞与査定を行っている。職員の資格取得に向けた支援を行い、取得後は職場内で活かせる労働環境づくりに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	情報を収集した上で事前面談を行い、本人の思いや不安を受け止め、安心してもらう為、母体のショートステイまたはデイサービス利用時に、職員が出向き顔見知りとなっておくように心がけている。本人や家族へは、契約前にホームでの入居者の様子を実際見ていただき、説明を十分に行い、信頼関係を築くように努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の話聞く事で、家族のおかれている状況を把握し、本人・家族のためにまず何が必要かを一緒に考えている。他入居者の実際の生活状況を見ていただき、ホームの基本理念を説明している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	空きがない場合、早急な対応が必要と思われた時は、母体のケアマネジャーと連携を取り、ショートステイや訪問介護・通所介護などのサービスの説明を行い対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にホームを見学していただき、ゆっくりとした時間の中で、他入居者や職員との会話を通して安心していただく。母体のショートステイ・通所を利用していただき、職員が出向き対応しながら顔なじみとなり、納得された上で、入居に移行させている。やむを得ず入居となった場合は、家族の訪問を頻回にさせていただくよう協力を得ている。その際、馴染みの生活用具を持ち込んでいただくようお願いす		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	普段から本人を人生の先輩として又、共に暮らす同士として教えたり教えられたりしながら、共に喜怒哀楽を分かち合い、お互いが和やかな生活が出来るよう協力し合いながら支えあえる関係作りに努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族に対してホームの方針を理解して頂いた上で、職員と家族と一緒に喜び、悩み、情報交換を密に行い、本人が生活しやすいように家族と同じ思いで支援している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族、本人の思いや状況を見極めながら、外出や外泊で家族と一緒に過ごす事を進めたり、面会時、居室や集いの間を使い、一緒に過ごす事でより良い関係が継続できるよう努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	母体の通所介護利用者との今までの関係を継続させる為、職員と一緒に出向いたり、ホームへ寄って頂いたりしている。お寺参りや、墓参りなども途切れないようにしている。手紙の代筆や電話での連絡も入居者が気兼ねなくできるよう努めている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	居室での話を聞いたり、相談にのったり、入居者同士の関係が上手にいくよう働きかけ、安心してくつろげる場所とゆっくりできる時間を提供している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	医療機関への入院が長期化し退居になり契約が終了しても、病院へのお見舞いを行ないながら、本人や家族との関係を継続している。また、退院後の受け入れ先についても家族や医療機関と協議し決めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、本人が何をしたいか、誰に会いたいかなど、言葉や表情などからそれとなく希望や意向、思いを汲み取り、本人の視点に立ち、職員は意見を出し合い、十分に話し合うよう努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話や家族の面会時などに、どんな生活をされていたのか、過去の具体的な情報を可能な限り伝えてもらい、それを職員は把握できるよう努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの生活のリズムを日々の生活の中や心身の状態などから全体像を把握し、その人のできることに注目し、その人らしく生活できるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを本人や家族に協力していただきながら作成し、意向を重要視した介護計画となるよう努力している。職員からは、「私の姿シート」にて情報収集し、処遇会議や担当者会議での意見を反映しながら介護計画を作成している。	○	本人や家族からその方の「人生の歴史」アセスメントを活用していく。(センター方式)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	体調の変化やADLの変化に応じてケース検討会を行い、本人や家族、携わるスタッフの意見を考慮し介護計画の見直しを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録ファイルがあり、体調の変化や、日々の生活状況、新たな思いや意向を記入する事で、情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。また、入居者の言葉や行動などでの職員の気づきをそのまま具体的に記入している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じ、通院や送迎など必要な支援は柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	交番へのホーム便り配布、消防署の協力を得、緊急時通報訓練を行っている。地域のボランティアを募集し園外活動への協力をお願いしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望に応じて訪問理美容サービスを利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議への出席を依頼したが、今のところ多忙にて出席できないとの返事であったため、現時点では十分な情報交換や協力関係が不十分である。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する主治医となっていて医療機関との連携も密に結んでいる。送迎や受診付き添いは基本的には家族であるが、現在のところ、家族の意向で職員が代行している。また、往診可能で、入居者、家族の負担も軽減している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の人の医療に熱心で、本人の話をよく聞いてくださり、家族や職員に対しても適切な助言や指導をされている。夜間や休日でも連絡が取れ、指示を仰ぐ事ができる。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員を配置しており、緊急時の指示・対応ができ、常に入居者の健康管理や状態変化に応じた支援が行えるようにしている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院中の経過や、退院の見通しについては、医療機関や家族と連携をとりながら、早期退院に向けた働きかけを行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人、家族の終末期における意向を聞きながら、同意書(終末期生活支援に関する覚書書)を作成し、医療機関との方針の共有を図っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期ケア(看取りケアについての勉強会を通し、ホーム側ができることできない事を全職員が見極め、医療機関と協働のもと取り組んでいく事を家族へ説明し、家族の役割についても話し合いを行っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	現在まで対象者はないが、ホームとしては今後、今までの住み慣れた暮らしが、環境が変わっても継続できるように、受け入れ先への情報提供を十分に行い連携をとっていく。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	お一人おひとりに合わせた声かけや対応を行い、プライバシーが守れるよう努めている。記録物などは、鍵のかかる棚に収納している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日々の生活の中で、言葉や表情などから本人の思いや希望を汲み取り、職員が一人ひとりの思いや意向に関心を持ち、本人が自ら決めたり、納得できるような声かけ、工夫を行っている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながらその時の本人の気持ちを尊重し、起床・昼寝・就寝時間など本人のペースで生活していただけるよう、柔軟に対応している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	地域の美容室でパーマをかけたり、訪問散髪を利用されたりして、個々の生活習慣に合わせたオシャレを楽しんで頂いている。また、本人が決めにくい場合は、職員と一緒に考え、本人に合ったオシャレを支援している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の際、入居者の方も野菜を切ったり、味付けや盛り付けをされている。職員が入居者と同じテーブルで話しながら食事を楽しみ、和やかな雰囲気である。また、後片付けやテーブル拭きも職員と一緒にしながら、その方のできる事を支援している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	献立作成において、ご入居者の嗜好にあわせ、希望を聞いて立てているが、ほとんどの方が好き嫌いなく、希望を聞いても「何でも美味しいから」と言って職員側に任せられている。個別的には、大好物のもの(チョコレートやチーズ・菓子類)を居室で自由に食べておられる。	○ 普段の会話の中から、入居者自身が食べたいものをさりげなく聞きながら、献立に入れるよう努めている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	状態に合わせ、排泄パターンを把握し、随時・定時のトイレへの声掛けを行ないながら、その方の意向や状態に沿った排泄支援となっている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの状態に応じて、入浴回数や時間などを設定しているが、基本的にはその方の希望を優先としている。B棟については、夏場は、毎日入浴したいという方がおられる為、職員配置など調整し、入っていただいている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムが整えられるよう、できるだけ日中はレクリエーションや家事、外出などの活動を促し、夜間ゆっくり休む事ができるよう努めている。眠れない方については、夜勤者と一緒に集いの間にてお茶や話をしながらくつろげるような環境を提供している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの経験や趣味を活かし、入居者同士、知恵を出し合い、張り合いのある日々を送れるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小口現金を買い物の際、所持して頂き、自分の好きな物を買うことができるよう支援している		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩を日課とされている方がおり、また、天気の良い日は、濡れ縁や玄関前にてお茶を呑まれたり、自然とふれあう事を日常的に行なっている。個別的な買い物や、ドライブなどで外出の機会を多くしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	一人ひとりの思いや願いを叶えられるよう、予め計画を立て季節を感じられるよう、花見にいたり、希望があった水族館や温泉へも行っている。また、家族と食事をしたり、墓参りなど自由に行けるよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人にいつでも電話ができるように、A棟に設置してある公衆電話に付き添い、利用していただいている。遠方の家族へ手紙や年賀状で、近況報告をできるよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間は定めているが、家族の都合で時間外であっても連絡を下されば、家族の都合の良い時間で気軽に訪問できる雰囲気作りを心がけている。また、ゆっくり話ができるように、集いの間や居室を利用していただき、お茶を呑みながら気兼ねなく過ごしていただけるよう環境の工夫を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容と弊害を勉強会を通して、全職員が認識し「拘束は行なわない」という方針を立てている。また、身体拘束に対しての職員個人個人の考えを出しながら、共通認識のもと取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	自由に外に出られる開放的な建物であるが、外に出たいと言うサインを見逃さず、職員はさりげなく声をかけたり、一緒についていくなど安全面に配慮して自由な暮らしを支えている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員が入居者の動きや状況を見やすい位置でさりげなく見守り、夜間は、1時間ごとの巡視や随時の見守りで安全を確認し、全入居者の状況の把握に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者の状況に応じて随時保管、管理を行なっている。①危険物は使用しない時は出しっぱなしにしない。②消毒薬は倉庫保管③洗剤は目に触れない、手の届かない場所への保管となっている。	○	前回の外部評価にて、消毒薬や洗剤など全て倉庫保管との指示であったが、日常的に家事援助を必要とされる方については、生活の場にて使用していただいている。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時マニュアルをホーム独自で作成しており、勉強会・実技訓練を行いながら、全職員が迅速な対応ができるよう努めている。事故が発生した場合は、事故報告書を作成し原因究明・改善策などを緊急カンファレンスで話し合っ事故防止に努めている。(市担当者への報告を行なっている)		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時マニュアルをホーム独自で作成しており、勉強会・実技訓練を行いながら、全職員が迅速な対応ができるよう努めている。定期的訓練や随時(日中連携ができているかどうか、突発的に行う)		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	災害時の緊急連絡網を法人全体で作成し、災害時の応援体制は母体の特養・デイ・支援・事務連携をとり活動を行うようになっている。火災時の緊急通報訓練を消防署の協力を頂きながら定期的に行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者個々の状況に応じて、自由な暮らし・その人らしさを大切にしたい支援を普段から家族と話し合いながら、理解をして頂き、家族の意向を考慮した方針としている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居者一人ひとりの普段の状況を職員は把握していて、朝夕のバイタルチェックの異常、食欲や顔色、活気など普段と違った様子があれば、看護師や管理者へ報告し、主治医に連絡をして適切な指示を仰ぐ体制ができている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、鍵のかかる棚に保管し、服薬する際の3回確認と入居者個々の薬の目的や副作用について全職員が理解しており、主治医の指示通りに服薬ができるよう支援している。個々に薬ケースを利用し、準備などでミスのないよう工夫している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘予防に向け、食事やおやつはひじきやサツマイモなど繊維質の多い食材を利用し工夫している。また、散歩や外出などで身体を動かす事を心がけ、自然排便できるよう取り組んでいる。それでも排便が見られない場合、最終的には緩下剤で調整を図っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの習慣や意向を踏まえ、個々に声かけを行い、朝夕の口腔ケアは習慣となり、口腔内の清潔が保持できている。義歯の洗浄や管理を十分に行いながら口腔内の観察も行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表を作成し、量や栄養面の観察を行なっている。月1回の体重測定を行いながらカロリー面の調整を行なっている。母体施設の管理栄養士と調理師が月1回～2回試食を行い、献立や食材の助言・指導のもと、「献立評価検認表」に記入、献立作成や、調理の際の参考にして質の向上に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対する予防、対策マニュアルを作成し勉強会を通して全職員が理解を深めている。普段から、職員の手洗い、うがいの徹底を行っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具や食器の除菌は毎日行い、使用した食器については、洗浄乾燥機を使用している。冷蔵庫の定期的掃除を行いながら、食材の賞味期限の確認を行っている。食材購入は基本的には前日とし新鮮なものを使用できるようにしている。職員の手洗いの徹底と年2回の検便を保健所にて行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	家庭的な玄関の作りとなっていて、家族や知人、近所の人たちが立ち寄りやすい雰囲気となっている。玄関サイドには、花壇を作り、四季折々の花を植えている。玄関先でも話ができるよう、テーブルと椅子を置き、誰でも立ち寄れるよう工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や写真、行事物、入居者の手作り作品などを飾ったり、廊下を広くとり、ベンチを置いていつでも入居者同士がゆっくりくつろげるような工夫を行っている。天窓から適度な日差しを受け、日中は電気をつけなくてもよい明るさとなっている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の共有スペースにソファ・廊下にベンチ・濡れ縁はいつでも自由に出れるよう、所々に椅子を置いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族が相談をして、馴染みの家具や大事にしていた仏壇などを持ち込んだり、家族からのプレゼントや写真などを飾ったりして、本人の好みで模様替えなど行っている。壁紙やカーテンの色柄合いも落ち着いた雰囲気になるよう心がけている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温度計や湿度計を置き、快適な温度・湿度調整を行っている。暖房や冷房など必要以外に使用せず、自然環境に近い環境・空調の管理を適切に行えるよう努めている。掃除の際は、窓やサッシを開け、十分な換気に努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室は、不要な障害物はさけ、入居者と整理整頓を行っている。廊下は広く手すりは2段式で、歩行・車椅子の方が自由に移動できるように工夫している。トイレは、残存能力を活かし、できることはしていただくため、動作がしやすく、つかまりやすい作りになっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	「便所」「風呂場」「食堂」「事務所」など分かり易く、記している。また、居室が分かりづらい方については、居室前に自分の好きなぬいぐるみや置物で目印をつけることで、行きたい所へ行って、帰ってくる行為ができる工夫をしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	各居室からいつでも濡れ縁に出る事ができ、自然と触れ合うことができる環境である。芝生を植え、テーブル椅子を設置し、天気の良い日などは外でくつろげるような環境にしている。		

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	☐ ①ほぼ全ての利用者の
		☐ ②利用者の2/3くらいの
		☐ ③利用者の1/3くらいの
		☐ ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	☐ ①毎日ある
		☐ ②数日に1回程度ある
		☐ ③たまにある
		☐ ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	☐ ①ほぼ全ての家族と
		☐ ②家族の2/3くらいと
		☐ ③家族の1/3くらいと
		☐ ④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

笑顔ある暮らしを支えていく為に、職員が笑顔で明るく接する事ができるよう、処遇会議・スタッフ会議・勉強会を必ず毎月実施し、自分自身を振り返る機会を設けている。庭や濡れ縁に出て、自然とふれあう事を大切に野菜の収穫や草花を摘んだり、草取りや水掛を日常的に職員と一緒に楽しんでいる。日々の生活の様子や行事でのご入居者の表情を写真を通して、ホーム便りとして毎月家族へ報告している。